

酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者技能講習会



(愛知労働局長登録教習機関 第1289号)

一般社団法人名古屋南労働基準協会
〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

酸素欠乏症・硫化水素中毒のおそれがある危険作業については、労働安全衛生法第14条で、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その主任者の指揮のもと作業を実施するよう義務付けています。

当協会では、下記にて標記講習会を開催致します。関係各位が本講習を受講、資格取得し、法遵守に遺漏なきようお願いの方々ご案内申し上げます。

記

学科（2日）		実技（1日）	
日時	会場	日時	会場
4月17日（水） 9:30～16:55	名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室 〔無料駐車場有り〕	4月19日（金） 9:30～15:30	名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室
4月18日（木） 9:10～17:00		4月22日（月） 9:30～15:30	一般社団法人名古屋南 労働基準協会2階教室

受講料等 : 会 員 13,000円 ※テキスト代より500円補助（当協会会員に限る）

非会員 13,500円（受講料11,340円、テキスト代 2,160円）

申込方法 : 別紙所定申込書を作成【写真（3×2.4cm）1枚貼付】の上、（一社）名古屋南労働基準協会事務局までご提出下さい。

☆ ご持参の場合は現金にて受講料をお支払い下さい。

☆ 郵送の場合は受講料を以下の口座へ7営業日前迄にお振込み下さい。

三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金口座 0530993

※ 振込手数料はご負担下さい。

※ 講習開始6営業日前以降に取消された場合は、受講料の返金、日程変更は一切受付できませんのでご了承願います。

☆ 申込書はホームページよりダウンロードできます（「名古屋南労働基準協会」で検索）。

☆ Web申込みも可能です。 URL <http://www.meinan-roukikyo.or.jp>